



## 国民年金保険料 「後納制度」をご存じですか？

町民税務課 国保年金係 ☎77・3912

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで  
将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、平成27年  
10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年  
金額を増やすことや、年金の受  
給ができなかった方が受給資格  
を得られることがあります。

従来、老齢年金を受け取るた  
めには、保険料納付済期間と保  
険料免除期間などを合算した資  
格期間が原則として25年以上必  
要でしたが、平成29年8月から  
は、資格期間が10年以上あれば  
老齢年金を受け取ることができ  
るようになりました。そのため、  
後納制度を利用し不足し

ている保険料を納めることによ  
り、年金の受給ができなかった  
方が受給資格を得られる可能性  
があります。

ただし、すでに老齢基礎年金  
を受給している方などは、後納  
制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申  
し込みが必要です。詳しくは  
「ねんきん加入者ダイヤル」(☎  
057010031004)ま  
たはお近くの年金事務所へお問  
い合わせください。

## 農業経営基盤強 化促進法に関する農地の借受者 の募集について

まちづくり課 農政係  
☎77-3917

成田国際空港株式会社が所有  
している町内農地（水田および  
畑）について、新規の借受希望  
者を募集しています。ご希望の  
方は下記までお問い合わせくだ  
さい。

■主な借受可能地区 菱田地区、  
岩山地区、大台地区など

■問合せ 成田国際空港株式会  
社 地域共生部共生業務グ  
ループ 富澤  
☎0476-34-5840

## 年末年始の業務日程

### ■役場の閉庁日

12月29日(金)から1月3日(水)までの  
間は、閉庁します。

※出生・死亡などの戸籍届け出は受け付けます。

### ■公共施設の休館日

福祉センター	12月28日(木)～1月4日(木)
中央公民館	12月29日(金)～1月3日(水)
古墳・はにわ博物館	

### ■中央公民館臨時休館のお知らせ

電気設備点検実施のため中央公民館の業務を臨  
時休館いたします。大変ご不便をおかけいたしま  
すがご協力をお願いいたします。

○日時 12月9日(土)

○問合せ 中央公民館 ☎77-0066

### ■ご注意ください！公共交通の運休

ふれあいバスとあいあいタクシーは、年末年始  
(12月29日～1月3日)を運休としています。ご  
利用の際はご注意ください。

○問合せ 総務課空港地域振興係 ☎77-3906

### ■年末年始のごみ収集・その他の業務

業務の種類	年末(最終日)	年始(開始日)
可燃ごみ	12月29日(金)	1月5日(金)
不燃・資源・ 有害ごみ	12月18日(月)	1月15日(月)
粗大ごみ (自宅回収)	12月22日(金)	1月19日(金)
粗大ごみ (持込み)	12月28日(木)	1月4日(木)
し尿処理	12月28日(木)	1月4日(木)
火葬	12月31日(日)	1月4日(木)

※粗大ごみについて

・自宅回収は回収日前日まで、持込みは当日に  
下記①へ電話でお申し込みください。

### ■問合せ

- ①ごみ 山武郡市環境衛生組合  
☎0479-86-3516
- ②し尿 環境アクアプラント  
☎0475-54-0531
- ③火葬 山武郡市広域斎場  
☎0475-55-6360



## 高額医療・高額介護合算療養費制度 世帯の負担を軽減

町民税務課 国保年金係 ☎ 77・3913

「高額医療・高額介護合算療養費制度」とは、医療保険と介護保険の両方を利用して世帯の費用負担を軽減するための制度です。

同一の医療保険(国民健康保険・後期高齢者医療制度・職場の健康保険など)の世帯内で、毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療費と介護サービス費の自己負担額の合計(※1)が自己負担限度額(※2)を超えた場合、申請によりその超えた分の金額が支給されます。詳しくは下表をご覧ください。

※1. 「高額療養費」および「高額介護サービス費」として支給される分は除きます。  
 ※2. 自己負担限度額は、世帯員の年齢や所得などによって異なります。

### 申請の方法

■芝山町国民健康保険および後期高齢者医療制度の加入者

2月頃に、支給対象となる世帯(平成28年8月1日から平成29年7月31日までの間に、ご加

入の医療保険に変更があった世帯を除く)に対して申請関係書類を郵送する予定です。  
 定められた期間内に、町民税務課国保年金係へ申請してください。

■その他の医療保険(職場の健康保険など)の加入者

加入している医療保険の窓口へ申請してください。その際、事前に福祉保健課介護保険係(☎77-3914)にて介護保険分の「自己負担額証明書」の交付を受け、これを添付してください。

### 申請・問合せ先

■芝山町国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者  
 ↓芝山町役場町民税務課国保年金係

■その他の医療保険(職場の健康保険など)の加入者  
 ↓加入している医療保険の窓口

### 70歳未満の自己負担限度額

所得区分	自己負担額(医療保険+介護保険)
ア 所得901万円超	212万円
イ 所得600万円超901万円以下	141万円
ウ 所得210万円超600万円以下	67万円
エ 所得210万円以下(住民税非課税世帯除く)	60万円
オ 住民税非課税世帯	34万円

### 70歳以上の自己負担限度額

所得区分	自己負担額(医療保険+介護保険)
現役並み所得者	67万円
一般	56万円
低所得者Ⅱ	31万円
低所得者Ⅰ	19万円



## 平成29年10月分 入札結果

町民税務課 契約管財係 ☎ 77-3907

入札執行年月日	工事(業務委託・物品)の名称	工事(業務委託・物品納入)の箇所	落札価格(円)(消費税除く)	請負額(円)	契約の相手方
10月24日	芝山町道路整備計画策定業務委託	芝山町全域	6,000,000	6,480,000	京葉測量(株)
	芝山町空家等実態調査業務委託	芝山町全域	2,890,000	3,121,200	(株)ゼンリン 千葉営業所